

# 能美市教育大綱

令和3年度～令和5年度



令和3年4月  
能美市



# 目次

---

1	大綱策定の意義及び趣旨	1
2	大綱の位置づけ	1
3	大綱の期間	2
4	基本体系	3
5	基本理念と目標	4
6	施策体系	5

# 1 大綱策定の意義及び趣旨

---

平成 26 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することなどが定められました。

このことを受け平成 30 年 3 月に「能美市教育大綱 2017－2020 版」を策定し、能美市の教育行政の方向性や目標を明確にしましたが、このたび計画期間の満了を迎えるにあたり、現状の課題や今後の方向性を議論し、また世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた上で、今後も切れ目ない取り組みを進めるため、新「能美市教育大綱」を策定することとしました。

「能美市教育大綱」の策定により、令和 2 年 7 月に国の選定を受けた「SDGs 未来都市」として SDGs に掲げられた目標達成に向けた取り組みを推進してくとともに、「教育環境の充実」「まなび文化の推進」「スポーツ振興」を実践し、教育力の向上を図っていきます。



## 2 大綱の位置づけ

---

市では、教育に関する目指す姿や施策方針については、市の最上位計画である『第 2 次能美市総合計画（平成 29 年 7 月策定）』に掲げていることから、その教育関連分野を基本にして大綱を策定しました。

今回策定する「能美市教育大綱」は、国・県の教育行政の動向、社会環境の変化、多様化する市民ニーズなどを勘案した上で、本市の教育、学術、文化の振興に関する指針として位置づけます。

### 3 大綱の期間

この大綱の期間は、「第2次能美市総合計画 2017-2026」との整合性を図るため、今回、令和3年度から令和5年度までの3年間で作成、引き続き令和6年度から令和8年度（2026年度）までの3年間で作成することとし、期間を第2次能美市総合計画と同じ令和8年度（2026年度）に設定していきます。

ただし、計画内容については、今後の社会情勢や教育を取り巻く状況の変化、施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

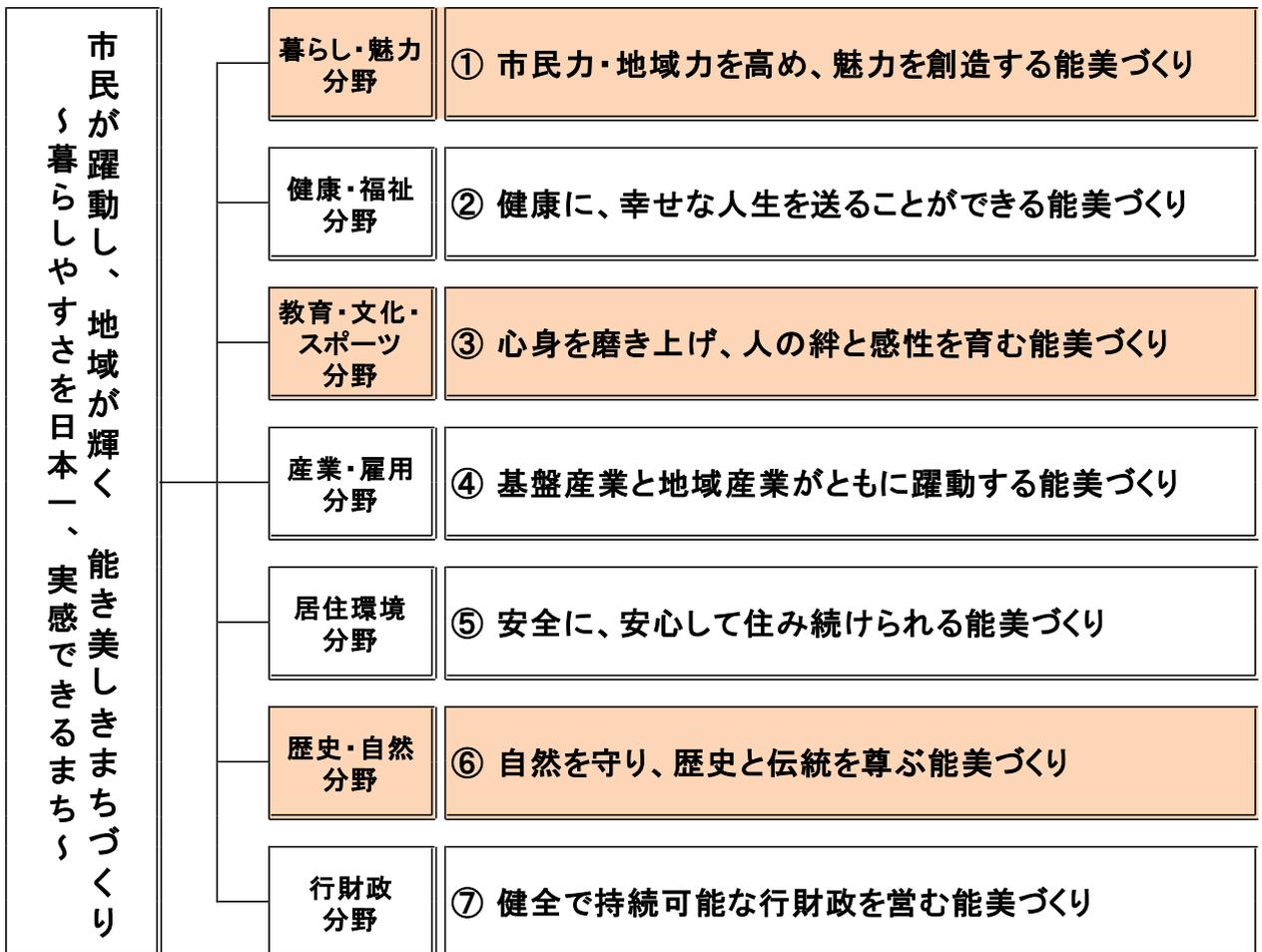


# 4 基本体系

## ○第2次能美市総合計画における分野別施策の基本体系

<将来像>

<分野別施策の基本体系>



# 5 基本理念と目標

## 《基本理念》

地域に根ざし豊かな未来を切り拓く人づくり

## 《目標》

目標1	次世代を切り拓く人材の育成と地域に根ざした学校づくり 国際交流の推進と充実による魅力あふれる学校づくり
確かな学力（知）、豊かな心（徳）、健やかな体（体）をバランスよく身につけた児童生徒の育成を目指します。	
目標2	地域ぐるみで青少年健全育成を行うためのネットワークの整備
地域や家庭、学校と協働・連携した教育を推進し、たくましく心豊かな青少年の育成を目指します。	
目標3	生きがいのある人生を創造する学習の推進
一人ひとりが自己の能力を高め、生きがいのある人生を創造する学習を推進し、生涯にわたって学び、その成果を社会に生かせる市民の育成を目指します。	
目標4	市民と共に創造する芸術・文化のまちづくり、ふるさと能美の歴史・文化・ 伝統の継承
文化と伝統を尊重し、郷土を愛する市民の育成、また歴史・文化資源を保護・整備し、保存・継承を目指します。	
目標5	市民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり
スポーツを通して健康や体力などの資質や能力をバランスよく育みながら、豊かな人間性の育成を目指します。	

## 6 施策体系

《基本理念》

《施策区分・目標》

《施策の方針》

《施策の具体》

地域に根ざし豊かな未来を切り拓く人づくり

1  
《学校教育の充実・国際交流の推進》  
次世代を切り拓く人材の育成と地域に根ざした学校づくり  
国際交流の推進と充実による魅力あふれる学校づくり

- 1 児童生徒の学力を向上させる取り組みの推進
- 2 たくましく社会を生き抜いていく力の育成
- 3 児童生徒が安心して過ごせる学校環境づくりの推進
- 4 地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)の推進
- 5 学校施設の充実
- 6 国際的視野を広げる取り組みの推進

- ・児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現するための教育の充実を図ります。
- ・GiGAスクール構想に基づき、ICT活用を推進し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びの実現を目指します。
- ・学校と家庭、地域が連携・協働し信頼される学校づくりを推進します。
- ・教員の働き方を見直すとともに、学校の組織的運営体制を充実し、指導力の向上を図ります。
- ・ふるさと能美を愛し、主体的に課題を解決できる児童生徒の育成を推進します。
- ・学校での授業や活動を通して、SDGsの推進に取り組んでいきます。
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策を講じるとともに、長寿命化計画に基づき、望ましい教育環境の整備を推進します。
- ・国際化に対応した青少年の育成のため、継続的な国際交流を推進します。
- ・JAIST留学生との連携、交流を推進します。

2  
《青少年の健全育成》  
地域ぐるみで青少年健全育成を行うためのネットワークの整備

- 1 青少年の見守り活動の推進
- 2 地域と協働・連携した心の教育の推進
- 3 家庭教育の充実

- ・学校、家庭、地域、警察などと連携し非行防止活動を実施し、見守り活動をおし青少年の安全・安心を守ります。
- ・たくましく心豊かな青少年を育み、青少年にとって魅力ある活動の場を提供します。
- ・生活習慣の確立や規範意識の向上、インターネットの適正利用の推進など、家庭への啓発や情報提供を行い、家庭教育力の向上を目指します。

3  
《生涯学習の推進》  
生きがいのある人生を創造する学習の推進

- 1 生涯学習推進体制づくり
- 2 社会教育施設の充実

- ・それぞれの年代に応じた生涯学習の充実を図り、学んだ知識を地域に還元し活かす機会を充実します。公民館の自主活動を支援し地域コミュニティの活性化と生涯にわたって学べる環境づくりを推進します。
- ・社会教育施設の適格な維持管理を行い、利用しやすい環境を整えます。

4  
《芸術・文化の振興と歴史・文化・伝統の継承》  
市民と共に創造する芸術・文化のまちづくり  
ふるさと能美の歴史・文化・伝統の継承

- 1 芸術・文化活動の推進、ふるさと学習の推進、ふるさと愛の醸成
- 2 芸術・文化推進体制の充実、歴史・文化資源の保護・整備
- 3 根上総合文化会館の運営促進
- 4 芸術・文化に親しむ環境づくり、郷土芸能の保存・継承

- ・市民が文化・芸術にふれる機会の充実を図り、能美ふるさとミュージアムを拠点とし、地域の魅力や伝統を知ること、ふるさと愛を育みます。
- ・文化協会・美術作家協会を支援し、活性化を図り、文化財などの愛護普及事業の推進と古墳群の保全事業活用を推進します。
- ・発表・展示の場として活用し、有効利用を促進します。
- ・子どもたちを対象とした芸術・文化に関する講演、展示、体験活動を支援し、市史編纂につながる各種資料の収集活動を推進します。

5  
《スポーツの振興》  
市民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

- 1 生涯スポーツの推進
- 2 体育協会・ジュニアスポーツクラブのあり方検討
- 3 体育施設の充実
- 4 市民が気軽に楽しめる地域スポーツの推進

- ・健康づくりにつながる生涯スポーツを推進し、スポーツ人口の増加につなげます。
- ・体育協会やジュニアスポーツクラブ、デベロッパ能美などの活性化と連携を図り、心身を鍛えたり、仲間づくりをすすめる活動の充実を目指します。
- ・社会体育施設の適格な維持管理を行い、利用しやすい環境を整えます。
- ・誰でもいつでもいつまでも気軽にスポーツに親しめる環境づくりを目指します。



